令和８年９月定例教育委員会会議録

令和８年塩尻市教育委員会９月定例教育委員会が、令和８年９月 25 日、午後１時 30 分、塩尻総合文化センター２階大会議室に招集された。

会　議　日　程

１　開　会

２　前回会議録の承認

３　教育長報告

報告第１号　　主な行事等報告について
報告第２号　　10 月の行事予定等について
報告第３号　　後援・共催について
報告第４号　　市議会９月定例会報告

４　議　事

議事第１号　　塩尻市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則
議事第２号　　学校職員の指導上の措置＜非公開＞

５　閉　会

○　出席委員

教育長	佐　倉　　俊	教育長職務代理者	碓　井　邦　雄
委　員	八　島　思　保	委　員	小　松　裕　美
委　員	中　澤　延　夫		

○　説明のため出席した者

こども教育部長	植 野 敦 司	交流文化部長	上 村 英 文
こども教育部次長（こども未来課長）	竹 中 康 成	交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）	赤 岩　　司
学校教育課長	上 條　　崇	平出博物館館長	小 松　　学
教育施設課長	五 味 克 敏	市民交流センター長（図書館長）	清 水 隆 朝
保育課長	増 田 和 久	文化財課長	塩 原 真 樹
		主任学校教育指導員	小 林 順 一

○　事務局出席者

教育企画係長　　浅　川　忠　幸

１　開会

佐倉教育長　皆さん、こんにちは。お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日は、令和８年度総合教育会議が定例教育委員会の後に午後３時から行われる予定となっておりますので、進行に御協力をいただけると幸いです。

それでは、ただいまから９月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いします。

それでは本日、中澤委員が着任されてから最初の定例教育委員会になりますので、初めに事務局職員の自己紹介をお願いいたします。

植野こども教育部長　こども教育部長、植野敦司と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

上村交流文化部長　交流文化部長、上村英文と申します。よろしくお願いします。

竹中こども教育部次長（こども未来課長）　こども教育部次長兼こども未来課長の竹中康成です。よろしくお願いいたします。

上條学校教育課長　学校教育課長の上條崇です。よろしくお願いします。

赤岩交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）　社会教育スポーツ課長の赤岩です。よろしくお願いします。

五味教育施設課長　教育施設課長の五味克敏と申します。よろしくお願いします。

清水市民交流センター長（図書館長）　市民交流センター長と図書館長の清水と申します。よろしくお願いします。

塩原文化財課長　文化財課長の塩原と申します。よろしくお願いします。

増田保育課長　保育課長の増田と申します。よろしくお願いいたします。

小松平出博物館長　平出博物館長の小松学と申します。よろしくお願いします。

小林主任学校教育指導員　教育センター主任学校教育指導員の小林順一と申します。よろしくお願いします。

浅川教育企画係長　事務局を務めます学校教育課の浅川忠幸と申します。よろしくお願いいたします。

佐倉教育長　ありがとうございました。それでは、中澤委員からも一言御挨拶をお願いいたします。

中澤委員　このたび教育委員を拝命いたしました中澤延夫です。どうぞよろしくお願いいたします。この場に来て、改めて責任の重さに身の引き締まる思いでいます。子どもたちや先生たち、また、学校に携わる全ての方々が心豊かに生活が送れるように、微力ではありますが尽力していきたいと思います。不慣れでございますので、皆様の力をお借りしながら誠心誠意務めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

佐倉教育長　ありがとうございました。中澤委員、また今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、次に進みたいと思います。

２　前回会議録の承認

佐倉教育長　２番、前回会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

浅川教育企画係長　前回、８月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

佐倉教育長　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

佐倉教育長　それでは、そのようにお願いをいたします。

３　教育長報告

佐倉教育長　それでは３番、教育長報告に入ります。私からは、３点報告をさせていただきます。

以前、協議会の折にもお話ししましたが、本市の学校における働き方改革の取組であります。本日の総合教育会議でも話題になりますが、本市の学校における働き方改革の取組についてです。全国 89 事例の中から書類審査を通過した６団体が選出されまして、８月 28 日に愛媛県で開催されました行革甲子園 2026 において、教育委員会事務局の岩垂主任がその発表をしてまいりました。グランプリは惜しくも獲得できませんでしたが、審査員の方からは高い評価を頂き、現場改革賞という賞を頂いてまいりました。

今回、本市の取組が評価された点は、教職員自らが働きやすさ、働きがいについて考え、対話を通じて学校全体、また個人で実行可能な改善策を検討する、そのような本市独自のワークショップの実施、それが現場の改革につながった点が評価されたと聞いております。

昨年度は広丘小学校に１か月、行政職員である岩垂主任が学校現場に密着することから課題を共有し、広丘小学校と洗馬小学校で、その後、対話型のワークショップを実施いたしました。

今年度は１学期に宗賀小学校、片丘小学校で実施をしまして、この９月からは、丘中学校の現場に１か月間密着しているところです。今後、中学校においてもワークショップの実施を予定しているというところであります。今後も働き方改革に限らず、学校現場と課題を共有し、共に考える現場密着型、また、教育委員会と学校現場の組織の枠を越えた対話型、そんな伴走支援を大事にしていきたいと思っているところであります。

２点目であります。これも以前お話ししましたが、８月 30 日にレザンホールで洗馬出身の落語家、柳亭市遼さんの二ツ目昇進をお祝いするレザン亭特別公演が開催されました。市遼さんのお祝いをしようと、洗馬小学校や西部中学校の同級生と思われる若い方々が多く来られていました。

市遼さんの落語ですが、とても声もよく、臨場感があり、感動したところでありますが、同時にお師匠さんである市馬師匠からは笑いとともにたくさんの温かいメッセージ、お祝いの言葉が伝えられ、その師匠の言葉や姿に思いを感じ、感動もしたところであります。市遼さんも、ここまでの厳しい経験を笑いとともに語っていましたが、その姿に、市馬師匠との信頼関係の強さも感じたところであります。

私は、この師弟関係を見ていて、落語界での技と心の伝承というものを感じたわけですが、教職の世界でも、伝承というところをどうしていけばいいかなと思いながら見ていたところであります。先ほどもお話ししましたが、働き方改革が推進されている中で、なかなか時間の確保が難しいという現状があります。どのように先輩の先生方の技や心を継承していけばよいか、教職にもたくみの技、職人技というものがあるというふうに私は思っておりますが、そういった技の伝承をどうしていけばいいか、これをまた委員の皆様とも御意見を頂きながら考えていきたい、そんなことを師匠と市遼さんのお二人の姿を見ながら感じたところであります。

最後、３点目であります。中信地区にある定時制・通信制高校で学ぶ生徒たちが体験発表する令和８年度中信地区高等学校定時制通信制生徒生活体験発表会が９月 10 日、レザンホールで行われました。今回の発表会で発表した生徒は９名でありましたが、多くの生徒が小学校や中学校時代、不登校の経験や学校、教室にいづらい経験をしていました。

例えば長野県に転校してきて、なかなかなじめず引きこもってしまった生徒、人の視線が怖くてマスクを外せない生徒、他人の機微に神経をすり減らした生徒、一人ぼっちになってしまった生徒、自分は普通ではないと自信をなくした生徒、自分の感情をコントロールできなかった生徒など、不登校になったきっかけや自分の苦しい経験を語ってくれました。その上で、定時制・通信制高校での先生方のサポート、かけがえのない友だちとの出会い、バイト先や保護者の支えにより挑戦する気持ちが芽生えたこと、体験を通して自信を持てたことなどが堂々と語られました。

しかし、まだまだ自分の弱さ、傷があることを語ってくれた生徒もいました。少しショッキングな言葉もあるのですが、特に印象に残った言葉だけ、言葉を取り出して紹介させていただきます。

毎日部屋に閉じこもり、命を断つことしか考えていなかった。視線が怖い。評価が怖い。先生方が私を見放さなかった。他人と自分を比べ過ぎていた。自分は普通でないと劣等感を持っていたが、人それぞれの普通があると分かった。今までの自分と決別したい。

これは１人の生徒の言葉ではなく、取り出した９人からの言葉ですが、本当にその子たちの経験した強いメッセージがあったなというふうに感じています。

私も教員をしていた身でありますので、毎年のことですが、この定時制・通信制の生徒たちの発表を聞いて考えさせられることが多く、また苦しみを乗り越え、自分の道を切り開こうとしている姿に、本当にある意味感動も覚えました。ぜひ小中学校の先生方にも参加をしていただきたい、そんな思いを持ったひとときでありました。その中で、小中学校を卒業した生徒たちがどう生きて、どう生きようとしているのかということを、ぜひまた小中学校の先生方にも聞いていただけたらなと、そんなことを感じたところであります。

以上で私からの報告を終わりにさせていただきます。続きまして、委員の皆さんから御質問、御意見、行事等の報告等ありましたらお願いいたします。

碓井教育長職務代理者　それでは、私から２点お願いいたします。

１点目は、子どもたちの登下校時の交通安全についてであります。秋の交通安全運動が始まっているわけですけれども、これから日没時間が早くなって、夕方暗くなるのも日に日に早まっていく、そんな状況があります。そのような季節になってきているのですけれども、この時期には、かつて子どもが絡む重大事故が起こっております。鉄道での踏切も含めて児童生徒の皆さんは十分気をつけて登下校していただきたいと思いますし、ドライバーの皆さんも安全運転にくれぐれも心がけていただきたいと思います。

２点目は、子どもたちの居場所や体験等についてであります。私は、社会の変化と、それに伴う子どもたちの居場所とか体験等に幾分興味がありまして、前回の定例教育委員会でも少し申し上げましたけれども、夏休み中に子どもたちが利用できる居場所とか体験できる場所へできる範囲で足を運んでみました。そんな視点で、少しお願いしたいというふうに思います。

まず、公民館については、前回の定例教育委員会でも述べさせていただいたように、中央

公民館はじめ、地区館でも様々な取組をしていただいており、居場所的にも体験活動的にも良い場を御提供いただいて大変ありがたいなと感じております。

また、市のライン情報で、建設課から木曽の大橋の補修工事、それと図書館の理科読の講座、野菜のひみつという講座だったのですけれども、そこに夏休みの自由研究にも生かせるというアナウンスがついておりまして、その文言に引かれて出かけてみました。

木曽の大橋補修工事見学会は、前回の定例教育委員会で小松委員から詳しく報告がありましたが、私は、小学校高学年くらいのお子さんが首から観察学習ボードをかけて、そこにメモをしながら工務店の方から熱心に橋の材料や工法等について聞いている姿が大変印象に残っております。

また、図書館の理科読について、参加者は乳幼児の皆さんが多かった印象ですが、野菜から出る汁の様子を興味津々、好奇心いっぱいの目で見る姿がありました。両方のイベントとも、とても子どもたちのよい姿を見ることができて、良い学習機会になっているなと思いました。

図書館の関係では、夏休み近辺に「しらべものおうえん隊」とか、「近所の図書館に行こう『図書館分館の夏休みのイベント』」とか、そのような取組を市の公式ライン情報で流したと思います。その辺の様子について、私自身把握できませんでしたので、実態等、分かれば教えていただきたいと思います。

また、居場所の関係では、お盆過ぎの午後ですけれども、広丘児童館を参観させていただきました。広丘児童クラブは、市内でも大変多くのお子さんが利用されているクラブの一つだと思いますが、私が行った日には 150 人くらいのお子さんが利用されていました。この児童館を昨年も参観させていただいたのですけれども、昨年より利用者の人数が増えていて、多い日には 200 人に迫るということで、子どもたちの過ごすスペースや安全面等が少し気になりました。

私が伺った日は結構暑い日でしたけれども、遊戯室にエアコンを一昨年入れていただきましたので、そういう点では、エアコンを整備していただいて大変よかったなと、効果を実感しました。

しかし、利用人数に対して、今の状況では過密で厳しい状況があるという印象を持ちました。広丘児童館では、隣の短歌館の会議室を利用したり、北部公園で遊んだりして、工夫はされているようですけれども、さらなる改善を図っていくことはできないかなというようなことを思います。

質問も含めてですけれども、児童クラブは利用児童１人当たりの面積の基準というようなものはあるのかどうか。あるとすれば、広丘の児童クラブに当てはめるとどうなのか。そして現状の改善を図っていく見通しはあるのかどうか。そんな点について教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

佐倉教育長　では初めに、夏休み中の図書館の様子について、清水館長からお願いします。

清水市民交流センター長（図書館長）　図書館のイベントに御参加いただき、ありがとうございます。理科読などの夏休みイベントの件ですが、大変好評で、多くの方にご参加いただいているような状況です。あと、分館巡りイベントのラインを出させていただいたのですけれども、市内に８箇所分館がありまして、全部回るのはなかなか大変だと思うのですが、小松委員も前回の会議で全分館回っていただいたとお話しされたように、結構反響がありまして、

多くの方に巡っていただいています。今年は特に、えんぱーくの中に駄菓子屋があるのですけれども、その駄菓子屋で 100 円分買えるというプレゼントを先着 55 名の方に配布しているものですから、最新の数字は今分かりませんが、まだ余裕があるみたいなので、これからも参加を呼び掛けていきたいなと思っています。以上です。

佐倉教育長　では、広丘児童クラブについてお願いします。

上條学校教育課長　碓井職務代理からも、昨年度などにもお話をいただいているかと思いますが、広丘児童館につきましては、子どもの数自体が減少している中でも、利用者は増加傾向にあります。児童館全体をみましても、利用者が増えている状況となっております。

国の基準等では、児童館について、子ども１人当たり 1.65 平米の面積を確保することとされております。現在、市内の児童館でこの基準を満たしていないのは、広丘児童館のみとなっております。委員にも見ていただいたとおり、特に利用が集中する長期休み等については、隣接する短歌館の一部を利用したり、広丘小学校のグラウンドを利用する等、分散しながら対応している状況であります。

この点につきましては、教育委員会としても、子どもたちの安全な居場所を確保するという観点から、以前から課題として認識しております。市の財政・企画当局とも、行政評価等を通じて毎年のように改善について検討しておりますが、現時点では、なかなか具体的な改善につなげられていない状況です。決して現在の状況をよしとしているわけではありませんので、子どもたちが安全・安心して過ごせる居場所を確保することを最優先に、引き続き改善に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

碓井教育長職務代理者　図書館については、分かりました。ありがとうございました。

児童クラブについては、今後まだ利用者数が増えていく可能性があるということで、特に広丘児童クラブについては、私が伺ったときに、子どもが指導の先生に、今日の午後外で遊べますかと、そんなふうに聞いてきましたけれども、先生は、今日は暑さ指数が基準を超えているから外遊びはできませんと答えておられました。子どもはとても残念そうな顔をして聞いていましたけれども、そのような実態があったり、遊戯室での遊びも安全面等から人数制限をかけて実施したりしているというようなことで、児童館については、長期間また長時間児童クラブで過ごすお子さんもいる現状から、考えておられるということですが、何とか少しでも状況の改善を図っていただけないかと、そんなことを思います。以上です。

佐倉教育長　では続いて、いかがでしょうか。

八島委員　今回、感想１点と質問２点をお願いします。

まず、感想ですが、丘中の総合学習の講師を夏休み前より３回行わせていただきました。「塩尻市の課題について考える」をメインテーマにし、各チームに分かれて課題に取り組んでいます。私は地域交流プロジェクトチームを預からせていただいております。お祭りに参加をし、地域住民と触れ合いの場を増やし、世代を超えたつながりを盛り上げることを企画しています。

企画名は「フレンドクレープでつながろう」です。企画内容は、学校給食で提供されている、フレンドクレープを販売します。

販売方法は、完成品の販売です。保健所には、自分たちで確認を取り、単価を計算し、業者へ単価を確認して、実際に売る単価を決め、発注も行いました。地区からの支援金をいただき、地域還元として、お祭りのチラシを作成し、吉田小学校児童へ案内の配布を行いまし

た。販売利益は、募金等に活用する予定です。総合授業の中で、販売単価を決める話し合いがありました。生徒は、大人は100円、子どもは50円にします。と意見がありました。

子どもからもお金を頂くの？と問いかけをすると、当たり前じゃないですか！食べるのだからお金を支払うのは当たり前です！とチーム全員が答えたのです。私は、すごいなと思いました。大人はつい、せっかく来てくれたのだから、子どもには安くしてあげよう、または無料にしてあげようと言いがちです。ですが、それは、相手を思いやるつもりで、相手から、責任をとる機会を奪ってしまっていることも、時にあるのだなと感じました。

生徒たちは、食べるという自分の選択に、自分で責任を持つと考えた。しかも募金する目的なので、自分たちは良いことをしているのだから、子どもには無料でよいといった発想が全くなく、みんなでこのお祭りを創り上げる。食べる側も一員として参加をする、といった形で捉えている。そんな思いに私には伝わってきました。

でも、払えない子はどうするのと続けて問いを投げかけました。くじを作ります。払えない場合、かわいそうだから無料といったような考えではなく、参加ができる仕組みを考えたところも、すごい。では、当たらなかったらどうするのと、さらに質問してみたところ、それは運がないから仕方ない。我慢してもらいましょうと言ったのです。なかなかその辺りは、シビアだなと感想を持ちましたが。

子どもたちから、人に優しくするとは無料にすることなのだろうか、大人として問われた感覚となり、逆講義を受けたような気持ちになりました。責任を持つとは、困っている人にどう関わるのか、社会の本質を自然に踏んでいる。生徒たちからは、先回りで整った答えではない、核心に触れた感覚となりました。

また明後日吉田ふるさとまつりがありますので、ぜひお時間ある方は、ご参加していただき、クレープを購入しお祭りを作る一員となってみませんか。

続いて質問です。９日の日中、雨足がかなり強い日がありました。ちょうどカフェ丘に行く途中でしたので、道中に、ひまわり保育園と吉田小学校、丘中と野村保育園を簡単に車で見回りをしました。小中学校の校庭も保育園の園庭も、池のような状況でした。

校庭は、雨天であり活動することはありません。しかしながら園庭は違います。園児が外で遊ぶといったことはありませんが、園児の送迎は別です。必ず園庭を横切らなければ、子どものクラス出入口にたどり着きません。最近大雨が続いています。園児の送迎も十分に配慮していただきたいと感じました。幼子を抱えながら、荷物を持ち、足元の悪い園庭を歩くことは、さぞかし大変なことであると思います。また傘を差しながらを想像すると、送迎には、いろいろご苦労があるのではないでしょうか。雨天時の引き渡しは、どのようなご配慮をされていますか。

佐倉教育長　いかがでしょうか。

五味教育施設課長　吉田ひまわり、広丘野村保育園の園庭のハードのみに関して言いますと、雨水の排水の関係については、子どものための安全対策になりますが、グレーチングの網目がかなり細かいもので、要は指とかを挟まないようになっていて、かなりそこが園庭の土とかで、少し詰まりやすくなっているということがございます。それに関しては、日々園のほうからも見てもらいながら、詰まり気味になってきたら、集中管理というところもありますので、そちらのほうできれいにして排水が滞りなくできるような形を日々繰り返しているような状態でやっております。もし雨除けとかのハード整備ということであれば、それに関し

ては、今のところ実施する予定はないです。以上です。

八島委員　私も子どもを２人抱えながら園に迎えを行っていた時期があります。園庭を通る時、雨が強いときは、とても足元が汚れてしまった記憶があります。送迎へのストレスの配慮ができたらなと感じました。

もう１点目お願いします。田川の郷のデイサービスを利用していた、子どもの居場所支援のピカソさん、移転されたようですね。移転した理由と、デイサービスの一室を利用していた感想や意見などありましたら教えていただきたいと思います。

上條学校教育課長　ピカソ自体は、市民団体が運営されているフリースクールですので、市として把握している情報は限りがありますが、これまで田川の郷を利用した際には、社協の厚意により、賃料等に特別な配慮がされていたものと認識しております。２年目となる今年度は、ピカソとしても新たな活動場所を探していたという状況があったと伺っております。また、広丘吉田周辺からの子どもたちの利用が多いという中で、今回、広丘駅西口周辺に移転されたと聞いております。

利用状況につきましては、先日オープニングセレモニーも開催されたところですが、一定の利用があると聞いております。また、今年度、県のフリースクール認証を受けていることから、県の補助制度や市の利用料補助の対象にもなってきますので、今後、より安定した運営につながっていくことを期待しております。

八島委員　移転したことで、利用しているお子さんたちは、少し遠くなった方もいらっしゃいますか。

上條学校教育課長　今のところはそういう話は伺ってはおりませんが、今まで利用していた場所も近隣の小学校からは離れた場所にありましたので、より市街地、住宅地に近いエリアに立地しましたので利便性の向上にはつながったものと考えております。

八島委員　ありがとうございます。

小松委員　８月後半から９月は毎週末、私の子どもの大会や練習試合等で市の行事に参加ができませんでしたので、先日の 25 人規模学級の参観の感想と、先週行われた東小学校のＰＴＡ講演会について報告します。

９月 17 日、広丘小学校、9 月 18 日、桔梗小学校の１年生 25 人規模学級の参観をさせていただきました。５月に参観したときよりも少し体が大きくなり、日焼けもしていて、たくましくなった印象を受けました。学校生活にも大分慣れた様子でした。どちらの学校の１年生も落ち着いた様子で授業を受けていて、ほとんどの児童が前をしっかり向いて先生の話を聞き、たくさんの児童が手を挙げて、活発に発言していました。また先生も、様々な工夫をしながら分かりやすく楽しい授業をつくっているなと感じましたし、一人一人の発言に丁寧に耳を傾けていました。

校長先生や教頭先生との懇談の中で、今までの基準では３クラスだったのが４クラスになったことで担任の負担が少なくなったこと、また、今後の課題としては、教室が足りないことや、教員が増えることで職員室の机の確保が難しいことなどが挙げられました。どちらの小学校の１年生も、現時点では不登校の児童はいないということでしたので、小１プロブレムの解消に効果が出ているのかもしれないと感じました。

２点目です。９月 18 日、東小学校の授業参観に併せてＰＴＡ講演会が行われました。「心の土台は家庭から～自己肯定感を育む親の関わり～」というテーマで、松本市コアビリーフ

セラピスト協会の皆さんが講演してくださいました。60から70名の保護者が参加しました。

この講演では、自分が親から大切にされていると安心を感じる関わりの中で、私は私でいいと思える力、自己受容が育つということを教えていただきました。小学校３年生、４年生は、友達とのつながりが強くなったり、勉強が難しくなったり、理性が育つ時期で、人と自分を比較しやすくなることから、私は私でいいという自己受容が必要になってくるそうです。この 10 歳までの時期に、母性愛・優しさと父性愛・厳しさのバランスがいい関わりをすることで、自己肯定感の高い子に育つ。そのためには、子どもを変えようとするのではなくて、まず、親の関わり方をひとつ変えてみようということでした。

４年生の子を持つ親として、今、とても重要な時期にあるということを知れましたし、できてもできなくても受け止めて、子どもがどうしたいかということを聞くことが大切だと学びました。報告は以上になります。

続いてもう１点、お願いなのですけれども、小学６年生の娘が社会体育の団体でバレーボールをしていまして、東小学校の体育館と洗馬小学校の体育館で活動しているのですが、８月 27 日の夜、洗馬小学校での練習中に、２階のギャラリースペース、細い通路のようなところの天井が突然落ちてきました。この日は午前中に激しい雨が降り、何か所も雨漏りをしていたところ、昼前に天井が１枚、その細い通路に落ちました。夜の練習中にまた雨が降りだしたので、教頭先生が様子を見に来てくださった際に、その日の状況を教えていただきました。教頭先生が帰られてしばらくたってから、昼間落ちた天井の隣の場所がすごい音を立てて落下しまして、大変驚きました。破片はほとんどが２階の通路に落ちたので、下で活動していた子どもたちにけがはなくてよかったのですが、その後もギシギシと音がして、また落ちてくるのではないかと心配でした。

今年の９月は本当に雨の日が多かったので、ほかの施設でも雨漏り等の異変がありましたら、早めに点検していただいて、子どもたちが安心して学校で活動できるように修理をお願いいたします。以上です。

五味教育施設課長　８月 27 日の洗馬小学校の天井の崩落については、御心配をおかけして申し訳ございませんでした。その後、現場の上のほうに上りまして、軒のところで、もともと雨水の落とし口のところにいろいろな松葉だとか、学校の周りは樹木が多いので、そちらの葉っぱだとか、そういうものがたまって、排水不良になっていて、そこの樋から逆流というか、建物内部のほうに入ってしまったということで、大量の水が入ってきた結果、崩落してしまったということになっております。

これを受けまして、緊急に各学校のほうに、こういう同じような状況、例えば平らな屋根でいきますと、そういうところで排水不良が起こりますと、同じようにプールみたいな状態で水が建物の内部のほうに行く可能性がありますので、今年の夏休みも何校か、こちらのほうで施設点検をする中でも、そういう場所が数か所見受けられたというのもありましたので、各学校のほうには点検と、可能な限りの範囲で清掃の依頼を行ったところであります。今後も、これからも雨の多い時期なので、引き続き点検や清掃のほうを行ってまいります。以上です。

佐倉教育長　いいですか。

小松委員　ありがとうございました。

中澤委員　私のほうから３点ほどお願いいたします。夏休み中の子どもたちと一緒に、松本山

雅わくわくスポーツ広場というものに参加させていただきました。松本山雅の皆さんと楽しく体を動かしながら子どもたちと過ごしてきましたが、手を使いながらとか、手と足を使いながら、最後は手と足と声を出してというようなゲームをしたり、ボールを投げてキャッチする前に、頭、肩、おなか、膝、床、幾つ触れるかというような、体を動かすウォーミングアップをしました。

その後、２チームに分かれて対戦したのですが、敵チームからたくさんボールを自分の陣地に取り込むというゲームだったり、逆に、自分の陣地からボールをなるべく少なくして、相手のチームのほうにボールを送り込むというようなゲームをさせていただきました。２チームで、子どもたちが作戦を立ててやらなければ、個人個人でやっていたのでは勝てないので、チームで作戦を立てることにしました。子どもたちはああしたほうがいい、こうしたほうがいいといろいろな意見を出して、考えて、結論を出し、チャレンジしましたが、２チームのうち、どちらか一方は負けてしまいました。

失敗したのはなぜか、何が駄目だったのか、また子どもたちは考えて、相手の作戦のいいところを盗み、自分たちの作戦の駄目なところを変えるというように、子どもたちが本当に自分たちで考えながら、目をきらきらさせて話し合っている姿がとても印象的で、子どもたちの考える力、こういうところでますます大きくなっていくといいなというふうに感じました。

最後には、選手全員のサインボールなどが当たる抽選会があって、また違った目の輝きを子どもたちがさせていたのが印象的でした。

もう１点、地元、私は大門七区になるのですが、地元の夏祭りにお邪魔させていただきました。公民館主催の夏祭りですが、ＰＴＡに加えて、子ども縁日というコーナーを子どもたちがお手伝いをしていました。お手伝いをしてくれた子どもには、その夏祭りで使える 300 円のチケットがもらえるということもあって、子どもたちは一生懸命お手伝いをしていました。桔梗小学校の校長先生も当日様子を見に来てくださって、子どもたちはお手伝いの張り合いになったのかなと思っています。

お手伝いをしてくれた子どもたちは後で、「お手伝いとても楽しかったです。もっと長くお手伝いしたいぐらいでした」ですとか、「相手に伝えるときにどうすれば伝わるか考えながら話すことは難しいのだけれど、相手に伝わったなと分かったときにはうれしかったし、楽しかった。またやりたいです」。また、「たくさん大人が準備と片づけをしていてびっくりした。お祭りって大変なんだなと思った」「今回初めて接客をしたのは大変だったけど、大人の大変さがよく分かってよかった」というような感想をいただきました。

地域とか保護者とか子どもが一緒になって活動する姿が、何の違和感もなく、一つにまとまって自然に行動できているという光景が、とてもポジティブな気持ちになりました。

最後に１点、夏休み明けに西小学校の下校見守りの活動に参加させていただきました。その日は 35 度を超える酷暑日で、子どもたちは汗をかきながら、頬を赤らめながら、元気に挨拶をしてくれたのですが、交差点で「水分を取るようにね」とか、「暑いから気をつけてね」というふうに声をかけて促したのですが、水筒などを持っていない子もいて、心配になりました。30 度を超える際の下校時には、何か対策を考えていかなければいけないかなというふうに思いました。

その後、警察からの依頼もあったようで、近くの公園を幾つか見回りさせていただきまし

た。３つほど回ったのですが、大門原公園は、子どもの自転車が１台放置されていましたが、ごみなどもなく、子どもたちの姿も見受けられませんでした。中央公園は、ここもごみなどは少なく、花壇もきれいに整備されていて、子どもたちが草取りとかしてくれたようできれいになっていてよかったのですが、あずまやにスプレーで落書きがされていまして、とても残念でした。市と警察で対応はされてくれたようで、シルバーウィークの前にはきれいに消されてはいましたが、心ない人がいて悲しい気持ちになりました。北公園につきましては、十数名の子どもたちが遊具を使って元気に遊んでいましたが、ここは樹木というか、草木がある程度の量で茂っていて、蜂などの危険があるかなと思ったので、その辺の対策もされればいいかなというふうに思いました。以上です。

佐倉教育長　ありがとうございました。そのほかはよろしいですか。また引き続きよろしくお願いいたします。

〇報告第１号　　主な行事等報告について

佐倉教育長　それでは、報告第１号に移ります。報告第１号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料１ページから５ページです。事務局より主要な行事について説明をお願いいたします。

塩原文化財課長　まず初めに、交流文化部行事報告ということで、文化財関連施設の行事について幾つか御報告をいたします。

資料１ページの一番上、７月 18 日から８月 30 日、特別企画展「夏休み昆虫展・昆虫の写真展」ですが、こちらは自然博物館を会場に、夏休みの機会に、身近でなじみのあるカブトムシ、クワガタ、ゲンゴロウ、カミキリなどの昆虫やドジョウなどを生体展示いたしました。併せて、元県林業総合センターの職員である柴田直明さんが撮影した昆虫の写真展も開催しました。期間中に 3,460 人の来館者があり、見学された方は多種多様な昆虫の動く様子や写真の展示を見て感動されていました。県外からの来館者や市内のリピーターも多く、子育て世代の家族を中心に楽しんでいただきました。

続いて、２ページの上です。８月９日、塩尻短歌大学ですが、こちらは、現代を代表する歌人の方を講師に招いて例年実施している講演会です。今年度は３回実施を予定しておりまして、８月９日のものが今年度２回目のものになります。８月９日ですが、講師に短歌結社「塔」の編集委員である、歌人で科学者でもある永田紅先生をお招きし、「短歌のある暮らし」という題で御講演いただきました。父の永田和宏氏、母の河野裕子氏ともに著名な歌人であり、日常に短歌がある家庭に育ち、早くから短歌を詠んでいた永田氏が、日々の思いを歌人、科学者、研究者、母親など、様々な視点から短歌に表現し、家族の絆を築いてきたという話をされ、受講生が共感を抱きながら楽しくお聞きすることができました。当日の参加者は 78 人でした。

続いて、５ページの下です。９月６日、こちらが短歌大学、今年度３回目のものになります。３回目については、講師に、短歌結社「潮音」の編集委員である歌人の木村雅子先生をお招きし、「歌と人生－太田水穂・太田青丘」という題で講義をしていただきました。木村氏は、太田水穂を祖父に、太田青丘を父に持ち、現在、水穂が創設した短歌結社「潮音」の運営を引き継いでいる方です。水穂と青丘の短歌について、詠まれた背景を含めて多数解説いただき、祖母である四賀光子の話も含めて、塩尻ゆかりの歌人について学ぶことができま

した。こちらは当日の参加者 65 名でした。

ページ戻っていただいて、３ページになります。３ページの一番上、８月 14 日金曜日、令和８年度広丘夏まつり第 10 回短歌の里とうろう短歌大会です。こちらは広丘夏まつりに併せて開催している恒例行事です。地元の方を中心に事前に短歌を投稿していただき、入賞歌 69 首について、市内の３つの高校の書道部員に歌を揮毫してもらい、それを灯籠に貼って、当日、広丘駅前通りに掲示をいたしました。また、広丘夏まつり当日に塩尻短歌館協力会が設置する短歌の里コーナーで表彰を行いました。小学生から大人まで、個人や学校、企業団体から投稿された短歌は全部で 803 首ありまして、地元の短歌大会として定着しております。夏まつりの準備に併せ、灯籠は８月２日から 14 日まで掲示され、夏まつりを盛り上げました。こちらは当日、短歌の里コーナーを訪れた人の数が 80 人ということです。私からは以上です。

清水市民交流センター長（図書館長）　それでは、２ページをお願いいたします。２ページの下、８月９日です。今年は古田晁が生まれて 120 周年、古田晁記念館開館 30 周年ということで、地元の北小野地域づくり計画推進チームと共催で、文化人類学者の今福龍太先生を招いて講演会を開催しました。県知事選挙と同じ日のため、参加者の人数が心配だったのですが、72 人の方に御参加いただき、大変好評でした。会場内には図書館が所有している昭和時代の筑摩書房の雑誌「展望」、これは太宰治が自殺するまで連載していた「人間失格」という小説があるのですが、それを連載していた雑誌で、これを展示したところ、熱心に読む来場者の方がいらっしゃいました。

続いて４ページをお願いいたします。４ページの真ん中、８月 30 日です。信州しおじり本の寺子屋ですが、一般財団法人日本地図センター客員研究員の今尾恵介さんをお招きして、全国各地の地名の由来や特徴についてお話しいただきました。こちらも 100 人を超える多くの参加者が御来場いただきまして、アンケートでは、84 人の方に「満足」または「大変満足」というふうに回答していただきました。私からは以上です。

赤岩交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）　それでは、５ページをお願いいたします。上段です。９月６日、塩尻市民音楽祭のコーラス発表をレザンホール大ホールにて開催いたしました。市内で活動します 12 の合唱団体によるコーラスの発表を行いました。成果といたしましては、童謡やゴスペル、クラシックといった様々なジャンルのコーラスの歌声に、多くの観客に合唱の魅力を堪能する場を与えることができました。報告第１号、主な行事等につきましては以上となります。

佐倉教育長　ありがとうございました。委員の皆さんから御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、次に進みます。

〇報告第２号　　10 月の行事予定等について

佐倉教育長　報告第２号、10 月の行事予定等についてお願いいたします。資料の６ページです。全員に関わるものは、13 日に秋季御野立記念祭、23 日に長野県市町村教育委員会研修総会、28 日にこんにちは教育委員会、29 日に定例教育委員会・協議会がありますので、皆さんの御出席をお願いいたします。また、10 月４日に塩尻市民洋楽舞踊フェスティバル、18 日に高出地区ふれあいまつり、25 日にこども・若者いけん広場等の行事が予定されていますので、

御都合がつくところがありましたら御参加いただければと思います。

行事予定について、御質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、次に進みます。

〇報告第３号　　後援・共催について

佐倉教育長　報告第３号、後援・共催についてです。資料の７ページから９ページです。見ていただきまして、委員の皆さんから御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次に進みます。

〇報告第４号　　市議会９月定例会報告

佐倉教育長　続きまして、報告第４号、市議会９月定例会報告についてですが、資料は 10 ページから 38 ページまでになります。事務局から説明をお願いいたします。

上條学校教育課長　それでは、報告第４号について説明させていただきます。資料の 10 ページになります。令和８年塩尻市議会９月定例会に関わる教育委員会関係の報告をいたします。提案理由は資料記載のとおり、決算案件から報告案件までの８件でございます。これらの議案は８月 17 日に提出し、９月９日の本会議において、いずれも原案どおり可決されました。また、報告案件につきましては、９月９日に報告を受理されております。

議案の内容につきましては、資料の順にそれぞれ担当の課長から説明させていただきます。

増田保育課長　では、11 ページを御覧ください。議案第 12 号になります。タイトルを見ていただきまして、塩尻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び塩尻市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例となります。

１の提案理由ですけれども、少し補足しながらお話しさせていただきます。この法律、通称名では、こども性暴力防止法といいますけれども、こちらの法律に基づき改正されます国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準及び乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準が、法の施行と合わせまして令和８年 12 月 25 日から施行されることに伴う改正となります。

ここで少し補足申し上げますけれども、ここでいう家庭的保育事業とは、家庭的保育事業、小規模保育事業等、主に３歳未満児を対象にした小規模の事業を指すものになりまして、本市では、民間の小規模保育園５園が行っております小規模保育事業が主な対象となります。また、もう１つの条例、乳児等通園支援事業、こちらにつきましては、本市では４月から公立で行っております誰でも通園制度を指すものとなります。

このこども性暴力防止法につきましては、児童に対して教育ですとか保育等の業務を行い、児童と継続的かつ緊密な関係を持つ者に対し、性暴力等の防止措置を義務づける法律となります。公立保育園を含む対象事業者につきましては、国の法律を根拠に対応が求められておりますけれども、今回の家庭的保育事業及び乳児等通園支援事業につきましては、児童福祉法に基づきまして、市町村が設備及び運営に関する基準を条例で定めることとされているため、これらの事業における防止等の措置を条例に明記するものとなります。

11 ページ、２の概要につきましては、児童対象性暴力等の防止及び適切な保護のための児

童等対象業務従事者の犯罪事実確認等の措置の実施に係る規定を加えるものとなります。

改正の詳細につきましては、12 ページ、13 ページにそれぞれの条例の新旧対照表がございますけれども、それぞれ 12 ページ、13 ページに、改正案のところの括弧書き、児童対象性暴力等の防止に関する条文を加えるものとなります。追加する条文の趣旨につきましては、事業者に対しまして、児童対象性暴力の未然防止と事案発生時の適切な対応を求めることになります。具体的には、新規採用者を含む従事者の性犯罪歴について国の照会システムを活用した確認ですとか、従事者への研修、事案発生時の児童もしくは関係者への聞き取り等を行うことが求められております。これらの対応につきましては、国が別途で公表しております、こども性暴力防止法施行ガイドラインに沿って対応することとされております。

11 ページ、４を見ていただきまして、条例の施行につきましては、法律と同じ令和８年 12 月 25 日からの施行となります。私からは以上です。

上條学校教育課長　続きまして、14 ページをお願いいたします。議案第 13 号、教育委員会委員の任命について説明をさせていただきます。教育委員４名のうち、甕剛氏が令和８年９月 11 日に任期満了となることに伴い、中澤延夫氏を適任者と認め、任命しようとするものでございます。教育委員の任命につきましては、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命することと規定されております。なお、教育委員の任期は４年間となります。略歴書につきましては次の 15 ページにございますので、御確認をお願いいたします。

続きまして、資料 16 ページをお願いいたします。議案第 14 号、財産の取得について、説明させていただきます。概要ですが、現在、教職員が使っております校務用のパソコンと学習用のタブレット、こちら２台を使い分けておりますが、これを１台にまとめ、成績処理などの校務から授業でのＩＣＴ活用まで１つの端末で行える環境を整備するものであり、併せて指紋認証などの多要素認証を導入し、利便性の向上と情報セキュリティの向上を図るものでございます。取得するパソコンは 580 点で、取得金額は税込み 9,219 万 7,380 円であります。取得の相手方は、長野市に支店がありますＫＤＤＩ　Ｂｉｚ　Ｅｄｇｅ株式会社首都圏統括本部首都圏支社ソリューション長野支店であります。

続きまして、資料の 17 ページをお願いいたします。議案第 15 号、財産の取得について、説明させていただきます。概要ですが、現在、小学校に整備しております大型提示装置、電子黒板のことになりますが、こちらのリース期限が既に終了しており、耐用年数も経過していることから、更新を行うものであります。取得する大型提示装置は 114 点で、取得金額は税込み１億 196 万 6,700 円であります。取得の相手方は、松本市に本社があります株式会社マルマツであります。

続きまして、資料の 18 ページをお願いいたします。議案第 16 号、負担付きの寄附の受納について、説明させていただきます。提案理由ですが、英国にあります立教英国学院への高校生短期海外学習応援事業を実施するため、負担付きの寄附を受納することについて、地方自治法第 96 条第１項第９号の規定により、議会の議決を求めたものであります。概要ですが、本市の高校生がグローバルな教育環境で学ぶ機会を支援し、国際的な視野と主体性を備えた次世代人材の育成を図ることを目的として実施する事業であり、宗賀にお住まいの御手洗大祐様から 300 万円の寄附の申出をいただいたものであります。また、寄附の条件としまして、寄附金は立教英国学院への高校生短期海外学習応援事業に係る経費に充てることとし

ております。なお、条件を履行しない場合につきましては寄附金を寄附者へ返還することとしております。説明は以上となります。

竹中こども教育部次長（こども未来課長）　続きまして、19ページをお願いいたします。議案第 21 号、令和８年度塩尻市一般会計補正予算（第４号）のうち、教育委員会に関係するものについて報告をいたします。

次の 20 ページをお開きください。20 ページ、補正予算の一覧になっております。まず歳出についてですが、Ｎｏ．１こども未来課、３款２項３目の前年度母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金返還金 279 万円の補正につきましては、過年度の事業実績に基づき、国庫に返還をするものであります。

その下、Ｎｏ．２の前年度母子生活支援施設措置費等負担金返還金７万 2,000 円につきましても、同じく事業実績に基づき、国庫に返還するものであります。

Ｎｏ．３、３款２項４目の子育て世帯訪問支援員謝礼と、その下、Ｎｏ．４の費用弁償につきましては、それぞれ子育て世帯訪問支援事業の利用増加に伴いまして、支援員の謝礼及び費用弁償を増額補正するものであります。なお、こちらにつきましては 21 ページを御覧いただきたいと思いますが、下の表、歳入の表のＮｏ．１とＮｏ．２、それぞれ子ども・子育て支援交付金、国、県から所要額の３分の１ずつが補助されることになっておりますけれども、こちらを財源に充てることになっております。私からは以上です。

上條学校教育課長　続きまして、学校教育課分の補正予算の説明をさせていただきます。最初に 20 ページのＮｏ．５の高校生短期海外学習負担金につきましては、先ほども説明させていただきました英国の立教英国学院における学習機会の提供に係る事業で、必要となる学費及び渡航費等を負担するものであり、次のページ、21 ページを御覧ください。こちらの歳入のＮｏ．５になります、こちらの教育費寄付金 300 万円を活用するものでございます。

ページをお戻りください。20 ページになります。歳出のＮｏ．６の小学校給食費及びＮｏ．７の中学校給食費につきましては、物価高騰の影響により、魚類や野菜類などの食材価格が高騰していることから、増額補正をするものでございます。特に昨年の農作物の不作等の影響により、本年春先の野菜価格が高値で推移するなど、食材費が当初の見込みを上回っております。今回の食材価格の上昇を踏まえ、給食費を小学校では１食 370 円から 375 円に、中学校では１食 420 円から 445 円にそれぞれ改定するものでございます。なお、保護者の負担軽減を図るため、中学校につきましては、現在の保護者負担である１食 350 円を据え置き、改定後の給食費との差額となる物価高騰分は市が負担することとしております。また、財源につきましては、先ほどの 21 ページを御覧ください。21 ページの歳入Ｎｏ．３、Ｎｏ．４の国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び、22 ページのＮｏ．６、Ｎｏ．７の学校職員から徴収する給食費を充当することとしております。私からの説明は以上となります。

増田保育課長　では、21 ページ、御覧いただきます。上段、Ｎｏ．は８から 10 になりますけれども、保育課所管の３件とも民間保育所支援事業に係る国、県からの交付金の返還となります。Ｎｏ．８とＮｏ．９につきましては、国庫補助金への返還。Ｎｏ．１０につきましては、県への返還となります。私からは以上です。

赤岩交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）　それでは続きまして、23 ページをお願いいたします。報告第７号、令和７年度一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類の提出についてでございます。報告理由につきましては、市が出資その他財政的援助を

行っている一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類を地方自治法の規定に基づき、議会に提出をいたしました。概要につきましては、事業内容として以下の３つの区分に分けた事業を実施いたしました。決算内容につきましては、収入、支出、収支差額とも記載のとおりでございます。

報告第４号、市議会９月定例会に伴う各担当課からの説明は以上となります。

佐倉教育長　ありがとうございました。委員の皆さんから御質問、御意見等ありましたらお願いをいたします。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、報告のとおり御承知おきください。

それでは、次に進みます。

４　議事

〇議事第１号　塩尻市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則

佐倉教育長　続きまして、議事に入ります。議事第１号、塩尻市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則についてですが、資料は 39 ページから 41 ページになります。事務局より説明をお願いいたします。

上條学校教育課長　それでは、給食費改定に伴う規則の改定につきまして、先ほどの補正予算でも説明させていただきましたが、物価高騰の影響により食材価格が上昇していることから、給食費を小学校で１食 370 円から 375 円に、中学校では１食 420 円から 445 円にそれぞれ改定するもので、次のページ、40 ページのほうに改定内容につきましては記載をさせていただいております。説明は以上になります。

佐倉教育長　ありがとうございました。委員の皆さんから御確認いただきまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、採決をいたします。議事第１号につきましては、原案のとおり決することでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

佐倉教育長　異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。

〇議事第２号　学校職員の指導上の措置について＜非公開＞

佐倉教育長　続きまして、議事第２号は個人情報を含むため非公開といたしますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

＜非公開部分削除＞

佐倉教育長　非公開を解いて、次に進みます。それでは、本日予定されていました案件は以上ですが、そのほか委員の皆さんから何かありましたらお願いいたします。よろしいですか。

事務局から何かありましたらお願いいたします。

塩原文化財課長　文化財課から１点御連絡です。今回、お手元にチラシを配布させていただきましたけれども、塩尻市には重要伝統的建造物群保存地区という国選定の文化財が奈良井と木曽平沢の２地区ございます。そのうち木曽平沢が、今年、重要伝統的建造物群保存地区というものに選定されて 20 年の節目を迎えております。

そこで、選定20年を記念しまして、10月25日に楢川公民館で記念シンポジウムを行います。当日の実施内容についてはこちらのチラシのとおりですけれども、教育委員の皆様におかれましても何かとお忙しい折とは思いますが、先ほどの行事予定でも10月25日はいろいろなものが重なってしまっていると思いますけれども、御都合のつく範囲でぜひ御出席いただければと思います。以上です。

佐倉教育長　ありがとうございました。ほかには事務局からよろしいでしょうか。

５　閉会

佐倉教育長　それでは、以上をもちまして９月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○　午後２時48分に閉会する。

以上

令和８年 10 月 29 日

署　　名

教　育　長

同職務代理者

委　　員

委　　員

委　　員

記 録 職 員　学 校 教 育 課
教 育 企 画 係 長